

## 介護保険サービス事業者アンケートの結果について

### 1. アンケートの概要

- (1) 内容 第7期計画での整備意向や介護保険制度改正に対する意見  
 (2) 対象 809事業所（休止除く全事業所、地域包括支援センター含む）  
 (3) 方法 メール・FAXによる配布と回収  
 (4) 期間 平成29年7月3日（月）～7月13日（木）

### 2. 回答数及び回答率

配布数	回答数	回答率
809	431	53.3%

### 3. 調査結果の概要

#### 【(1) 経営環境（稼働率）について】

(1)稼働率	100%	90～100%	70～90%	50～70%	30～50%	30%未満
	14	40	110	25	5	6
	7%	20%	55%	13%	3%	3%

#### (1)稼働率で70%未満と回答→(2)へ

(2)稼働率が低い理由	1. 介護人材不足により受け入れが難しい	2. 需要が見込みより少ない	3. 開設から日が浅く周知されていない	4. その他
	19	50	5	29
	18%	49%	5%	28%

- ・半数以上の事業所が概ね70～90%の稼働率。  
稼働率70%未満と回答した事業所は19%で、稼働率90%以上と回答した事業所は27%となっている。サービス別では施設サービスで稼働率が高く、居宅サービスでは低い傾向にある。（施設：多くが90%以上、居宅：多くが70～90%）
- ・稼働率が低い理由は、アンケートの結果では「需要が少ない」、次いで「その他」「人材不足」となっている。

#### 【(2) 施設の整備意向について】

1.地域密着型サービス事業所の開設	2.地域密着型サービス事業所以外の開設	3.整備予定なし	4.その他
12	8	263	17
4%	3%	88%	6%

- ・整備予定なしが88%。
- ・整備予定ありのうち具体的な整備予定は  
認知デイ：1件、GH：3件、小規模多機能：3件、看護小規模：1件

【(3) 介護保険サービスについて】(地域包括支援センター)

① 富山市内で過剰又は不足していると感じる介護保険サービス

- ・「やや過剰」:「通所介護事業 (202 事業所)」  
「やや不足」:「短期入所療養介護 (10 事業所)」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (4 事業所)」、「夜間対応型訪問介護 (3 事業所)」、「看護小規模多機能型居宅介護 (3 事業所)」
- ・「やや不足」しているとされたサービスは、宿泊サービスや夜間サービスのため、需要はあるが事業所の数が少ないため供給不足となっているのでは。  
(集計結果は以下のとおり)

◎富山市全域		【対象:05地域包括支援センター、06居宅介護支援事業】				(単位:件数)
	過剰(+2)	やや過剰(+1)	適正(0)	やや不足(-1)	不足(-2)	加重平均
1 訪問介護	1	5	52	19	12	-0.4
2 介護予防・日常生活支援総合事業(第1)	0	4	28	12	11	-0.5
3 訪問入浴介護	1	0	47	30	9	-0.5
4 訪問看護	1	4	53	28	6	-0.4
5 訪問リハビリテーション	0	2	27	40	18	-0.9
6 居宅療養管理指導	0	1	42	19	8	-0.5
7 通所介護	18	31	40	1	0	0.7
8 介護予防・日常生活支援総合事業(第1)	8	10	27	6	7	0.1
9 通所リハビリテーション	1	7	48	28	7	-0.4
10 短期入所生活介護	0	3	44	30	13	-0.6
11 短期入所療養介護	0	1	27	31	25	-1.0
12 介護付有料老人ホーム(特定施設入居)	4	14	33	19	6	-0.1
13 その他特定施設入居者生活介護	5	7	35	12	6	-0.1
14 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	13	32	33	-1.3
15 夜間対応型訪問介護	0	0	13	27	40	-1.3
16 認知症対応型通所介護	0	3	38	31	8	-0.6
17 小規模多機能型居宅介護	0	1	34	32	11	-0.7
18 看護小規模多機能型居宅介護	0	0	10	37	25	-1.2
19 認知症対応型共同生活介護	0	1	38	25	15	-0.7
20 地域密着型介護老人福祉施設(29人)	1	1	35	25	12	-0.6
21 介護老人福祉施設	2	2	49	21	9	-0.4
22 介護老人保健施設	1	3	53	20	6	-0.3
23 介護療養型医療施設	1	3	40	25	9	-0.5

【(4) 介護保険以外のサービスについて】(地域包括支援センター)

① 市内で必要と感じている介護保険以外のサービスはありますか？

- ・高齢者等の買い物弱者のための送迎や配達、配食サービス、移動販売といった回答が多く、通院介助等のボランティアや認知症カフェやサロンなどの交流の場。

【(5) 介護保険制度について】(全サービス共通)

① 介護保険制度の主な改正項目へのご意見

ア 要介護状態の改善・維持に対する評価について

- ・事業所スタッフが、意欲的にケアに取り組みモチベーションの向上につながる。
- ・事業所だけでなく、サービス負担減免など本人に還元される仕組みがあればよい。
- ・利用者の生活の質やケアプランの質の向上につながるのかが疑問。
- ・要介護状態の改善を図るため、利用者の意識改善やケアマネージャーへ指導が必要。
- ・個人の状態により改善レベルが異なるため、要介護度を指標にすることに疑問。
- ・改善の評価を適正に行うためには、認定調査を公的機関が行うべき。
- ・評価に係る事務的負担への懸念や交付金ではなく加算算定での措置を望む。

イ 介護医療院創設について

- ・在宅に近い環境で療養できること、医療的ケアを受けながら自分らしく生活できることなど、介護医療院の創設に賛同する意見が複数あった。

ウ 共生型サービスについて

- ・高齢者と障害者の双方を一体的に受け入れできることで、利用者の安心感が増すことやマネジメントがしやすい。
- ・サービス提供においては、様々なケースに対応する必要があり、職員の負担やサービスの質の低下などに気を配る必要がある。

エ 一定以上の所得者の利用者負担に変更(2割から3割)について

- ・負担割合が増え本人負担額が高くなることにより、介護サービスが必要な状態であっても利用しないなど懸念。
- ・今後の制度継続について憂慮する。利用者への周知徹底。

オ 総報酬割の導入について

- ・負担割合が増え本人負担額が高くなることにより、介護サービスが必要な状態であっても利用しないなどの懸念が寄せられた。
- ・今後の制度継続について憂慮する。

② 本市の介護保険制度の運営や、第7期介護保険事業計画へのご意見

- ・介護人材確保に対する市の対策を求める。
- ・人員配置基準の緩和を求める。
- ・介護事業へのイメージアップ対策を求める。
- ・24時間365日在宅で介護できる体制を求める。
- ・地域間バランスの公平を求める。
- ・これ以上の施設創設は、人材の流出、引き抜きなどを招き、現場職員の負担を増やすばかりです。創設は、現実と将来に見合っているかをよく検討されてからお願いします。